

(1)建築物及び機械等設置・移転・変更届出書 ひな形  
**下記書類は全て、お客様にて記入していただきます。**

**ひな形**

**建築物  
 機械等** 設置・~~移転~~・~~変更届~~

様式20号 (第85条、第86条関係)

事業の種類	金属製品製造業	事業場の名称	○×△工業(株)		常時使用する労働者数	100名	
設置地	※“主たる事務所の所在地”と異なる場合のみ記入		主たる事務所の所在地	東京都○区△5-35-4 電話 01(2345)6789			
計画の概要	機械部品の塗装を行う作業場に局所排気装置を設置する						
製造し、又は取り扱う物質等及び当該業務に従事する労働者数	種類等		取扱量		従事労働者数		
	第2種有機溶剤(トルエン・キシレン)を含有する塗料		250kg/月 (□□日、××日/週 など)		男	女	計
					3	0	3
参画者の氏名	※塗装の場合、記入不要		参画者の経歴の概要	※塗装の場合、記入不要		電気使用設備の定格容量	○○ kW
工事着手予定年月日	平成20年7月7日		工事落成予定年月日	平成20年8月8日			

平成20年 6月 6日

事業者職氏名 ○×△工業(株) 代表取締役 ○○一郎

○× 労働基準監督署長 殿

電気使用設備の定格容量  
 例:VBL-20D M5を申請する場合

蛍光灯電気容量=40W×3灯  
 0.04kW×3灯=0.12kW  
 排気ファン電気容量=4kW

合計=0.12kW+4kW=4.12kW

その他、新規設置機械等がある場合、その電気容量を加算する

備考  
 1 表題の「建築物」及び「機械等」並びに「設置」、「移転」及び「変更」のうち、該当しない文字を抹消すること。  
 2 「事業の種類」の欄は、次の業種を除き、日本標準産業分類の中分類により記入すること。  
 化学調味料製造業 動物油脂製造業 粘着剤 染色整理業 紙加工品製造業 セロファン製造業 新聞業 出版業 製本業 印刷物加工業 機械修理業  
 3 「設置地」の欄は、「主たる事務所の所在地」と同一の場合は記入を要しないこと。  
 4 「計画の概要」の欄は、建築物又は機械等の設置、移転又は変更の概要を簡潔に記入すること。  
 5 「製造し、又は取り扱う物質等及び当該業務に従事する労働者数」の欄は、別表第7の13の項から24の項まで22の項を除く。)の上欄に掲げる機械等の設置等の場合に記入すること。  
 この場合において、以下の事項に注意すること。  
 イ 別表第7の21の項の上欄に掲げる機械等の設置等の場合は、「種類等」及び「取扱量」の記入は要しないこと。  
 ロ 「種類等」の欄は、有機溶剤等についてはその名称及び有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第3号から第5号までに掲げる区分を、鉛等についてはその名称を、絶縁紙等については絶縁紙、塩灰又は電解スライムの別を、四アルキル

鉛等については四アルキル鉛又は加鉛ガソリンの別を、粉じんについては粉じんとなる物質の種類を記入すること。  
 ハ 「取扱量」の欄には、日、週、月等一定の期間に通常取り扱う量を記入し、別表第7の14の項の上欄に掲げる機械等の設置等の場合は、鉛等又は絶縁紙の種類ごとに記入すること。  
 ニ 「従事労働者数」の欄は、別表第7の14の項、15の項、23の項及び24の項の上欄に掲げる機械等の設置等の場合は、合計数の記入で足りること。  
 6 「参画者の氏名」及び「参画者の経歴の概要」の欄は、型枠支保工又は足場に係る工事の場合に記入すること。  
 7 「参画者の経歴の概要」の欄には、参画者の資格に関する職歴、勤務年数等を記入すること。  
 8 別表第7の22の項の上欄に掲げる機械等の設置等の場合は、「事業場の名称」の欄には建築物の名称を、「常時使用する労働者」の欄には利用事業場数及び利用労働者数を、「設置地」の欄には建築物の住所を、「計画の概要」の欄には建築物の用途、建築物の大きさ(延床面積及び階数)、設備の種類(空調設備、機械換気設備の別)並びに換気の方法を記入し、その他の事項については記入を要しないこと。  
 9 この届出に記載しきれない事項は、別紙に記載して添付すること。

# 局所排気装置摘要書

様式 25 号(別表第 7 関係)

別表第 7 の区分		13 ※塗装の場合は“13”						
対象作業工程名		有機則第 1 条第 1 項リ 金属機械部品の吹付塗装						
局所排気を行うべき物質の名称		第 2 種有機溶剤(トルエン・キシレン)を含有する塗料						
局所排気装置の配置図及び排気系統を示す線図		排気ダクト系統図の番号を記入						
フ イ ド	番号	(1)						
	型式	囲い式 外付け式 (側方、下方、上方) レシーバー式	囲い式 外付け式 (側方、下方、上方) レシーバー式	囲い式 外付け式 (側方、下方、上方) レシーバー式	囲い式 外付け式 (側方、下方、上方) レシーバー式	囲い式 外付け式 (側方、下方、上方) レシーバー式	囲い式 外付け式 (側方、下方、上方) レシーバー式	
	制御風速(m/s)	0.40						
	排风量(m <sup>3</sup> /min)	173						
	フードの形状、寸法、発散源との位置関係を示す図	別添計算書 1 項目及び 2 項目に記載						
の局所排気装置設計値	装置全体の圧力損失(hPa)及び計算方法	6.45 圧力損失計算表による						
	ファン前後の速度圧差(hPa)	0.64		ファン前後の静圧差(hPa)		5.81		
設置ファン等の仕様	排風機	最大静圧(hPa)	13.80		ファン式	ターボ ラジアル リミットロード エアホイール シロッコ 遠心軸流 斜 アキシヤル (ガイドベーン(有、無)) その他( )		
		ファン静圧(hPa)	8.98					
		排风量(m <sup>3</sup> /min)	215					
		回転数(rpm)	1450					
		静圧効率(%)	72.3					
		軸動力(kW)	4.45					
	ファンを駆動する電動機	型式	全閉外扇形	定格出力(kW)	5.5	相	電圧(V)	定格周波数(Hz)
					3	200	50	1450
空気清浄装置	定格処理风量(m <sup>3</sup> /min)				圧力損失の大きさ(hPa) (定格値)		(設計値)	
	前置き除じん装置の有無及び型式		有機則の局排の場合「空気清浄装置」の欄の記入は不要					
	主方式				粉じん取出方法			
	形状及び寸法				粉じん落とし機構		有(自動式・手動式) 無	
	集じん容量(g/h)							
排ガス処理装置	ガス中に液を分散させる方式 ガス・液ともに分散させる方式 吸着法 その他( )			吸収液または吸着剤	水 水酸化ナトリウム 消石灰 アンモニア水 硫酸 活性炭 その他( )		処理後の措置	再生・回収 焼却 埋没 廃棄物処理業者への委託処理 その他

ひな形

## プッシュプル型換気装置摘要書

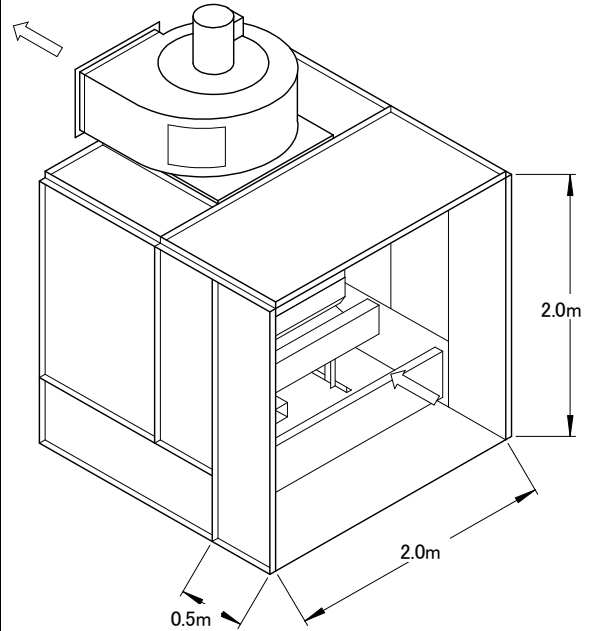
様式第 26 号(別表第 7 関係)

対象作業工程名		13 ※塗装の場合は“13”				
換気を行うべき有機溶剤等の名称		第 2 種有機溶剤(トルエン・キシレン)を含有する塗料				
プッシュプル型換気装置の型式等		型 式	密閉式(送風機(有・無))・開放式			
		気 流 の 向 き	下降流・斜降流・水平流・その他( )			
プッシュプル型換気装置の配置図及び給排気系統を示す線図		給・排気系統図の番号を記入				
フード等	吹出し開口面面積(m <sup>2</sup> )	6.27	吸込み開口面面積(m <sup>2</sup> )	4.5		
	吹出し開口面風速(m/s)	0.38	吸込み開口面風速(m/s)	0.53		
	吹出し風量(m <sup>3</sup> /min)	144	吸込み風量(m <sup>3</sup> /min)	144		
	吹出し側フード、吸込み側フード及びブースの構造を示す図面	別添計算書 1 項目及び 2 項目に記載				
		給 気 側		排 気 側		
換気装置の設計値	装置全体の圧力損失(hPa)及び計算方法	0.64		4.78		
	ファン前後の速度圧差(hPa)	0.00		0.44		
	ファン前後の静圧差(hPa)	0.64		4.34		
設置ファン等の仕様	送風機等	ファン型式	ターボ、ラジアル、リットロードエアホイル、シロッコ、遠心軸流、斜流アキシャル(ガイドベーン有、無)その他(有圧換気扇)		ターボ、ラジアル、リットロードエアホイル、シロッコ、遠心軸流、斜流アキシャル(ガイドベーン有、無)その他( )	
		最大静圧(hPa)	2.4		13.8	
		ファン静圧(hPa)	1.45		9.78	
		送風量及び排風量(m <sup>3</sup> /min)	108		216	
		回転数(rpm)	1,420		1,450	
		静圧効率(%)	35		73	
		軸動力(kW)	0.74		4.81	
	ファンを駆動する電動機	型 式	耐圧防爆形		安全増防爆形	
		定格出力(kW)	0.8		5.5	
		相	3		3	
		電 圧 (V)	200		200	
		定格周波数(Hz)	50		50	
	回 転 数 (rpm)	1450		1440		

号別区分	局所排気装置	設置届に添付する書面と図面
13	有機則第5条若しくは第6条の局所排気装置、プッシュプル型換気装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 有機溶剤業務の概要を記した書面</li> <li>② 有機溶剤の蒸気の発散源となる機械又は設備の概要を記した書面</li> <li>③ 有機溶剤の蒸気の発散の抑制の方法を記した書面</li> <li>④ 設備等の図面</li> <li>⑤ 有機溶剤業務を行う作業場所の図面</li> <li>⑥ 局所排気装置の場合は、局所排気装置摘要書(様式第25号)</li> <li>⑦ プッシュプル型換気の場合は、プッシュプル型換気装置摘要書(様式第26号)</li> </ul>
14	鉛則第2条、第5条から第15号まで、及び第17条から第20条の作業場に設置する局所排気装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 鉛業務の概要を記した書面</li> <li>② 鉛等の粉じんの発散源となる機械又は設備の概要を記した書面</li> <li>③ 鉛等又は焼結鉛等の粉じんの発散の抑制の方法を記した書面</li> <li>④ 設備等の図面</li> <li>⑤ 鉛業務を行う作業所の図面</li> <li>⑥ 局所排気装置摘要書(様式第25号)</li> </ul>
15	特化則第2条代1項代1号に掲げる第1類物質又は、特化則第4条第1項の特定第2類物質等の製造設備に設置する局所排気装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 第1類物質又は特定第2類物質等を製造する業務の概要を記した書面</li> <li>② 主要構造部分の構造の概要を記した書面</li> <li>③ 労働者に第1類物質又は特定第2類物質等を取り扱わせるときには、健康障害防止の措置の概要を記した書面</li> <li>④ 周囲の状況及び四隣との関係を示す図面</li> <li>⑤ 第1類物質又は特定第2類物質等の製造設備を設置する建築物の構造を示す図面</li> <li>⑥ 第1類物質又は特定第2類物質等の製造設備を設置する製造設備の配置状況を示す図面</li> <li>⑦ 局所排気装置摘要書(様式第25号)</li> </ul>
17	令第15条第9号の特定化学設備及び付属設備に設置する局所排気装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 特定第2類物質又は第3類物質を製造し、又は取り扱う業務の概要を記した書面</li> <li>② 特定化学設備の主要構造部分の概要を記した書面</li> <li>③ 付属設備の構造の概要を記した書面</li> <li>④ 周囲の状況及び四隣との関係を示す図面</li> <li>⑤ 特定化学設備を設置する建築物の構造を示す図面</li> <li>⑥ 特定化学設備及び付属設備の配置状況を示す図面</li> <li>⑦ 局所排気装置摘要書(様式第25号)</li> </ul>
18	特定第2類物質又は特化則第2条第1項第5号に掲げる管理第2類物質のガス、蒸気又は粉じんが発散する屋内作業場に設置する局所排気装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 特定第2類物質又は管理第2類物質を製造し、又は取り扱う業務の概要を記した書面</li> <li>② 周囲の状況及び四隣との関係を示す図面</li> <li>③ 局所排気装置摘要書(様式第25号)</li> </ul>
19	特化則第10条第1項のアクロレイン排ガス処理装置を併設する局所排気装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>① アクロレインを製造し、又は取り扱う業務の概要を記した書面</li> <li>② アクロレイン排ガス処理方式及び処理能力を記した書面</li> <li>③ 主要構造部分の概要を記した書面</li> <li>④ 周囲の状況及び四隣との関係を示す図面</li> <li>⑤ 排ガス処理装置の構造の図面</li> <li>⑥ 局所排気装置摘要書(様式第25号)</li> </ul>
20	特化則第11条第1項の排液処理装置を併設する局所排気装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 排液処理の業務の概要を記した書面</li> <li>② 排液の処理方式及び処理能力を記した書面</li> <li>③ 主要構造部分の構造の概要を記した書面</li> <li>④ 周囲の状況及び四隣との関係を示す図面</li> <li>⑤ 排ガス処理装置の構造の図面</li> <li>⑥ 局所排気装置摘要書(様式第25号)</li> </ul>
24	粉じん則第4条及び第27条第1項ただし書の規定により設ける局所排気装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 粉じん作業の概要を記した書面</li> <li>② 周囲の状況及び四隣との関係を示す図面</li> <li>③ 主要な機械又は設備の配置を示す図面</li> <li>④ 局所排気装置摘要書(様式第25号)</li> </ul>

(4)局所排気装置摘要書 ひな形

計算書を提出する際、添付されてきます。赤字部分はお客様にて埋めていただきます。  
 ※但し、アネスト岩田にて計算書を提出した場合のみ

局所排気装置計算書										
事業所名	○×△工業 ①			適用法令	有機溶剤中毒予防規則 ⑤					
所在地	東京都○区△5-35-4 ②			作業工程	金属機械部品の吹付塗装 ⑥					
設置場所	仕上工場A棟塗装作業場 ③				設計者	⑦	設計年月日	⑧		
有害物質	第2種有機溶剤(トルエン・キシレン) ④			吸引方向		制御風速	Vc: 0.4 m/s			
フードの 型式寸法 設置位置 吸引方向	No.	1	型式	囲い式(ブース型)			吸引距離		開口面積	Ao: 4.0 m <sup>2</sup>
					排気風量の計算 風速の不均一に対する補正係数k: 1.2 $Q = 60 \times A_o \times V_c \times k$ $= 60 \times 4.0 \times 0.4 \times 1.2$ $= 115.20$ $\doteq 116 \quad (\text{m}^3/\text{min})$ <p style="text-align: center;">ひな形</p> $A_o = \overset{W}{2.0} \times \overset{H}{2.0} = 4.0$ <p style="text-align: center;">(m) (m) (m<sup>2</sup>)</p>					

①~④	客先にて記入
⑤	岩田で記載済み
⑥	客先にて記入
⑦	客先にて記入 ※
⑧	客先にて記入

※通常、ダクトを施工した業者名となる